

学認システムと連携した学割サービス実現と それを支える トラストフレームワークプロバイダの役割について

2016年10月17日

ビッグロブ株式会社

日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）



BIGLOBEのご紹介

BIGLOBEだからできる。
通信サービスの新しいカタチ。



私たちの毎日の生活やビジネスに欠かすことのできないインターネット。

現在、自宅では光、外出先ではモバイルと、回線を使い分けています。

それらを自由に組み合わせることで、どこでも快適につながるインターネットへ。

それがBIGLOBEの提案する未来です。

BIGLOBEならモバイルライフがもっと身近に。

リーズナブルな料金で使える 「BIGLOBE LTE・3G」

MVNO*として、携帯電話会社のモバイル回線をエリアや品質はそのままの料金で提供。BIGLOBEのSIM カードをスマートフォン・タブレット・モバイルルータなどに挿すことで、高速のモバイルインターネットをご利用いただけます。



MVNOは、各携帯電話会社から回線/サービスを購入する事業者。
通信回線は各携帯電話会社から購入/提供して、通信サービスを提供する事業者。

LTEと様々な端末を セットで提供

「BIGLOBE LTE・3G」とスマートフォンやタブレットを組み合わせて提供。誰もがより簡単にモバイルインターネットを始められます。



快適な回線を自動的に 選択するアプリ「オートコネクト」

カフェや駅に設置されたWi-FiスポットとLTE・3G回線を自動で切り替える無料アプリ。強い電波を自動的に判別して切り替えるので、回線を選ばなくていい。いつでも快適にインターネットをご利用いただけます。



インターネットをもっと楽しむサービス/アプリ。

検索サービス「BIGLOBEサーチ」をはじめ、最新ニュース、旅行情報、各種セキュリティサービスなど、生活に役立つ様々なサービスを提供しています。また、Twitterクライアント、写真デコレーション、辞書など、200種類以上のスマートフォン/タブレット向けアプリもラインアップしており、様々なシーンでインターネットをお楽しみいただけます。



学割提供・利用における課題（仮説）

● 学生のみなさま

- サービス提供者へ、大学生であることの申請が煩雑（紙ベースなど）
- サービス提供者によって、学割証明方法が異なる
- 学割に対応したサービスの探索が大変
- 自分の情報を渡しても良いのか不安

● 大学の教員・職員のみなさま

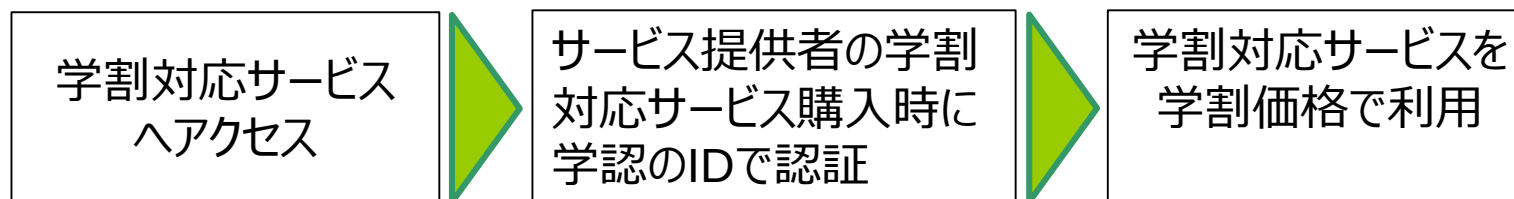
- 学生への確証発行にかかる事務コストが負担
- 海外サービスの対応が大変
- 学生に学割のサービスとして紹介すべきか判断が必要

学認と連携することで実現する学割サービス

従来の学割サービス利用



【GOAL】学認と連携した学割サービス



学生様のメリット

- ・ サービス提供者毎に確証の送付が不要
- ・ 確証の準備に時間を要しない

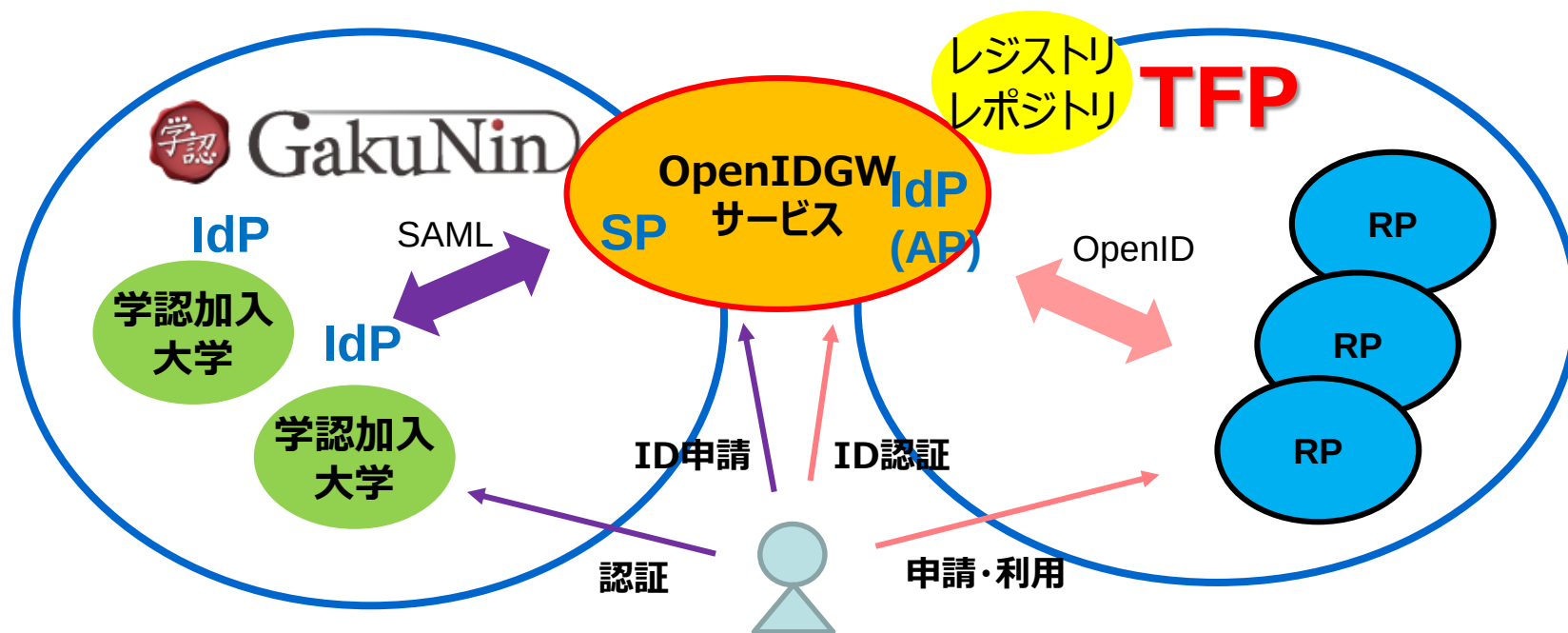
大学様のメリット

- ・ 学生に確証を発行する事務コスト削減
- ・ 学生の属性情報が外部に渡らずに学生を証明

上記に加え、学生様、大学様が安心してサービスを利用頂くためにはどうすれば良いか

トラストフレームワークプロバイダによるサービス品質の担保

- 当社では、学割を想定した認証プラットフォームを検討中
- 学認で認証が成功したIDが学割サービス（RP）を利用可能とする
- トライアル段階では、属性情報までは取り扱わない
- 大学様が安心して外部サービスをご利用になるために、**学認加入大学様の求めるセキュリティ水準を整合**するため**TFP（トラストフレームワークプロバイダ）**の具体化をJIPDEC様と検討中



学認様と連携した学割サービス実証への参加

- ご興味をお持ちの大学様は、是非弊社までお声がけ下さい。
- 連絡先
ビッグロブ株式会社 事業企画本部
mail :
川関 (kawaseki@biglobe.co.jp)
西野 (y-nishino@biglobe.co.jp)

- 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会とは
- ID連携トラストフレームワークについて
- トラストフレームワークの構築
- 参考資料

JIPDECは、1967年よりわが国の情報化推進のため、技術的・制度的課題の解決に向けたさまざまな活動を展開してまいりました。今後も、情報経済社会の実現に向けて、各種事業を通じてより安心・安全な情報利活用環境構築を支援してまいります。



制度で支える

- プライバシーマーク®制度の運用
- ISMS/ITSMS/BCMS/CSMS適合性評価制度の運営
- 電子署名・認証制度に基づく特定認定業務の調査

サービスで支える

- マイナンバー対応支援サービスの提供
- サイバーID証明書JCANの普及
- サイバー法人台帳ROBINSの運用
- 標準企業コードの登録・管理

提言で支える

- 電子情報の利活用基盤の整備のための調査研究
- IT資産マネジメントに関する調査研究
- 産学官連携による課題の検討、政府への提言
- 電子情報利活用に関するさまざまな情報提供



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

ホーム 経済産業省について お知らせ 政策について 統計 申請・お問合せ

政策について > 政策一覧 > 安全・安心 > 情報セキュリティ政策 > 電子署名法制度 > 電子署名及び認証業務に関する法律による指定調査機関一覧

電子署名及び認証業務に関する法律による指定調査機関一覧

電子署名及び認証業務に関する法律に係る指定調査機関は、平成23年12月26日現在、以下のとおりとなっています。

指定調査機関の名称	指定調査機関の住所
一般財団法人日本情報経済社会推進協会	東京都港区六本木1丁目9番9号 六本木ファーストビル内

最終更新日：2015年6月18日

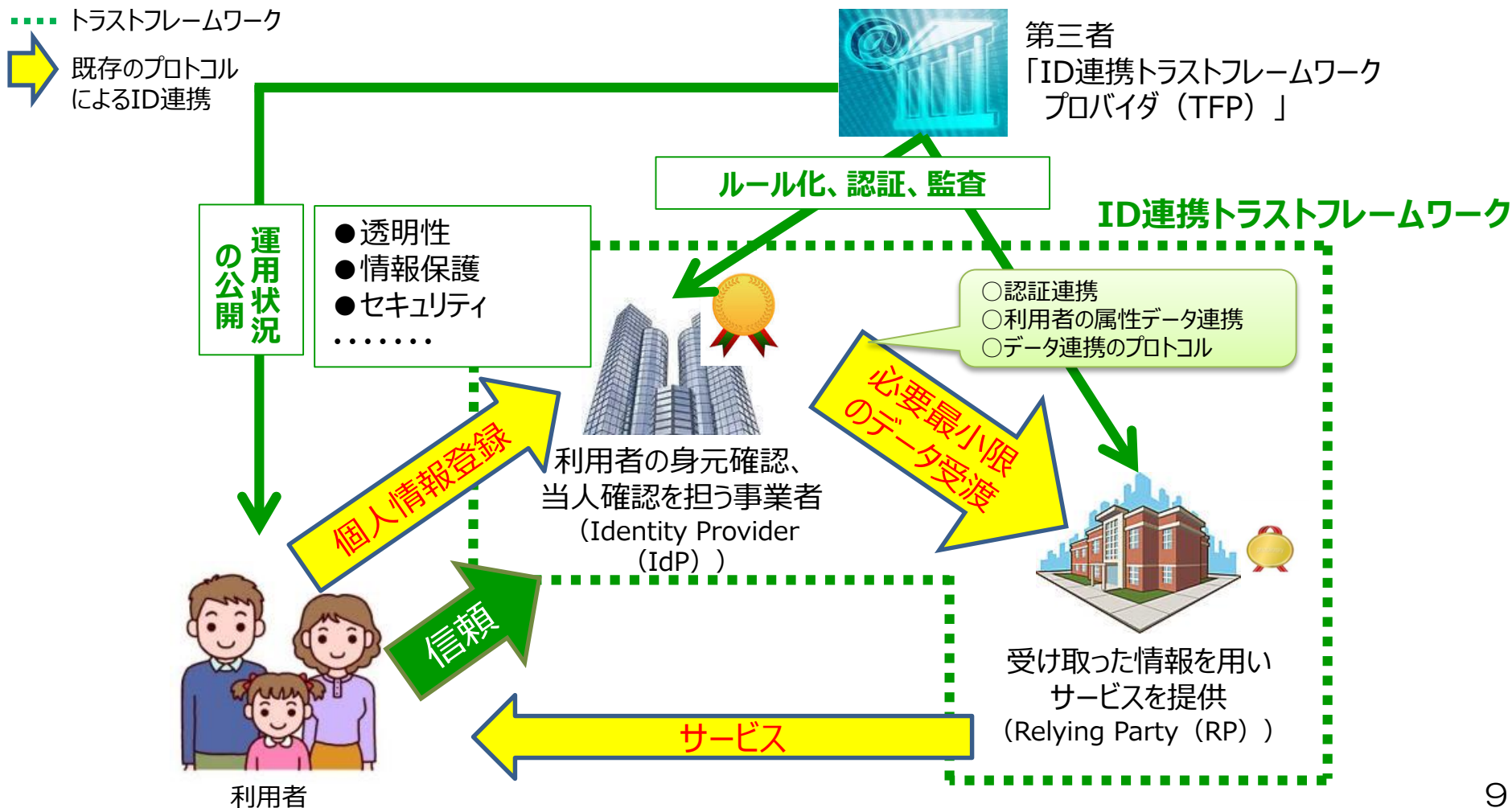
ページ上部へ戻る

経産省ホームページより
<http://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/esig-orglist.html>

電子情報利活用研究部



- ID連携トラストフレームワークとは、インターネット上（非対面の環境）で、利用者のデータ（利用者である個人に関する属性情報の集まり）やサービスの受け渡しを行う企業群が、共通のルールを遵守することで、「利用者がその企業群を信用して情報利用を任せられる（信用・信頼）」状態であることを保証する枠組みのこと。当会では、平成24年度より調査研究を行っています。





English

サイト内検索

検索

[TOP](#) [お知らせ](#) [概要](#) [IdP・SP一覧](#) [参加情報](#) [技術ガイド](#) [イベント](#) [関連情報](#) [情報交換メール](#) [お問合せ](#) [ドキュメント](#)

学術認証フェデレーションとは

学術認証フェデレーションとは、学術 e-リソースを利用する大学、学術 e-リソースを提供する機関・出版社等から構成された連合体のことです。

各機関はフェデレーションが定めた規程（ポリシー）を信頼しあうことで、相互に認証連携を実現することが可能となります。



学術認証フェデレーション「学認（GakuNin）」に参加を希望される方へ



全国の大学等とNIIが連携して構築する学術認証フェデレーション「学認（GakuNin）」では、運用フェデレーションとテストフェデレーションの2種類のフェデレーションを提供しています。

IdPやSPの構築の際には、原則として、[参加情報](#)に示すように、まずテスト環境で動作確認していただいた後に、運用フェデレーションに移行していただくようお願いしております。

「学認（GakuNin）」に接続するIdPあるいはSPの構築には、[学認技術運用基準](#)（[参加情報](#)以下を参照）に従い、本サイトの[技術ガイド](#)を参考にしてください。また、構築・設定に関する質問は、[情報交換メール](#)をご利用ください。[国立情報学研究所（NII）](#)による支援および先行大学からの、適切なアドバイスを受けることができます。

利用者	ユーザIDとパスワードの管理	管理するユーザIDとパスワードが減る → <u>セキュリティの向上(例:ID/PWの使い回し減)</u>
	身元確認の手間の軽減	IdPによる身元確認の結果を、再利用できる
	透明性、信頼性の向上	- 自身の情報がどの事業者提供されるのか把握できる - 事業者のセキュリティやプライバシー・個人情報保護の程度が分かる
事業者	認証情報の管理	- 利用者の認証情報の管理負担の軽減される - 利用者の増加が期待できる - 利用者の利便性を向上できる
	個人情報の管理	- 身元確認のための負担が軽減される - 不必要な個人情報の収集が無くなる

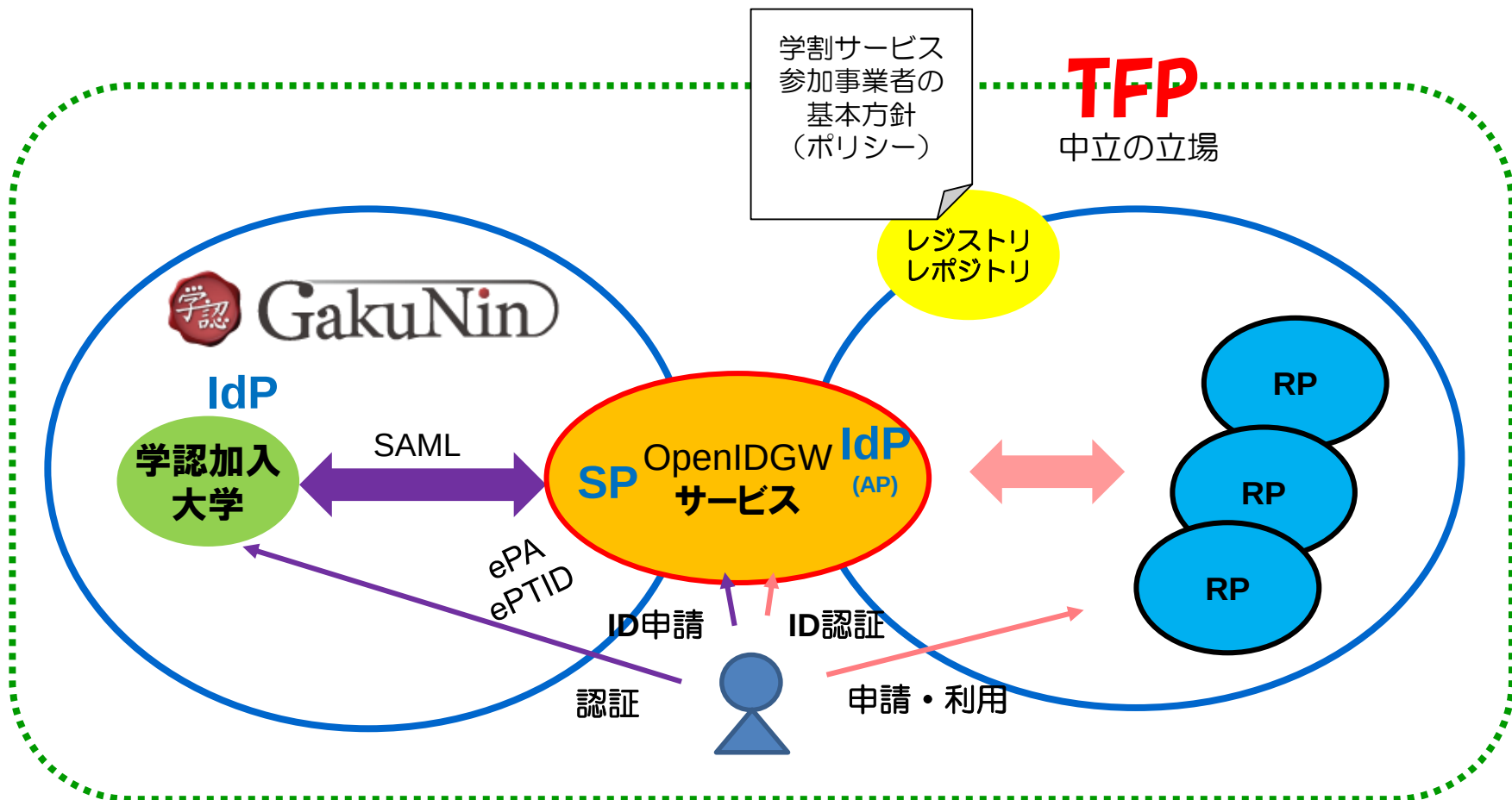
『学認フェデレーション』のメリットそのもの

(基盤を支える技術開発等)

実施スケジュール (2. [重点項目2]安全・安心なデータ流通と利活用のための環境の整備)

年度	短期			中期			長期			KPI		
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021			
(1) 利用者志向のデータ流通基盤の構築(基盤を支える技術開発)	技術開発等	基礎技術の確立 【総務省、文部科学省、経済産業省】			応用技術の確立、国際標準化 【総務省、文部科学省、経済産業省】			実用化 【総務省、文部科学省、経済産業省】			・ID連携トラストフレームワークの認定状況 ・ID連携トラストフレームワークのサイト利用状況	
		ルールや認定制度等の検討及びサンプル実証【経済産業省】		適する社会システムやサービスの検討及び制度運用開始【経済産業省】	<u>民間ITサービスを連携させるID連携トラストフレームワークの調査・実証等の推進【経済産業省】</u> <u>調査・実証を踏まえたID連携トラストフレームワークの普及・推進【総務省、経済産業省】</u>							
	プライバシーの保護とパーソナルデータの利活用を両立できるトラストフレームワークの構築に向けたID連携の調査・実証等の推進【総務省】										・関連する社会的・倫理的課題に関する国内外の会合の開催状況	
	AIの普及及びネットワーク化に伴う社会的・倫理的課題に関する国内外の議論の推進				「人工知能技術戦略会議」において研究開発を統括し持続的に推進【総務省、文部科学省、経済産業省、内閣府、関係府省庁】							
			AIの普及及びネットワーク化の進展に伴う社会的・倫理的課題に関する国内外の議論の推進【総務省、内閣府】									

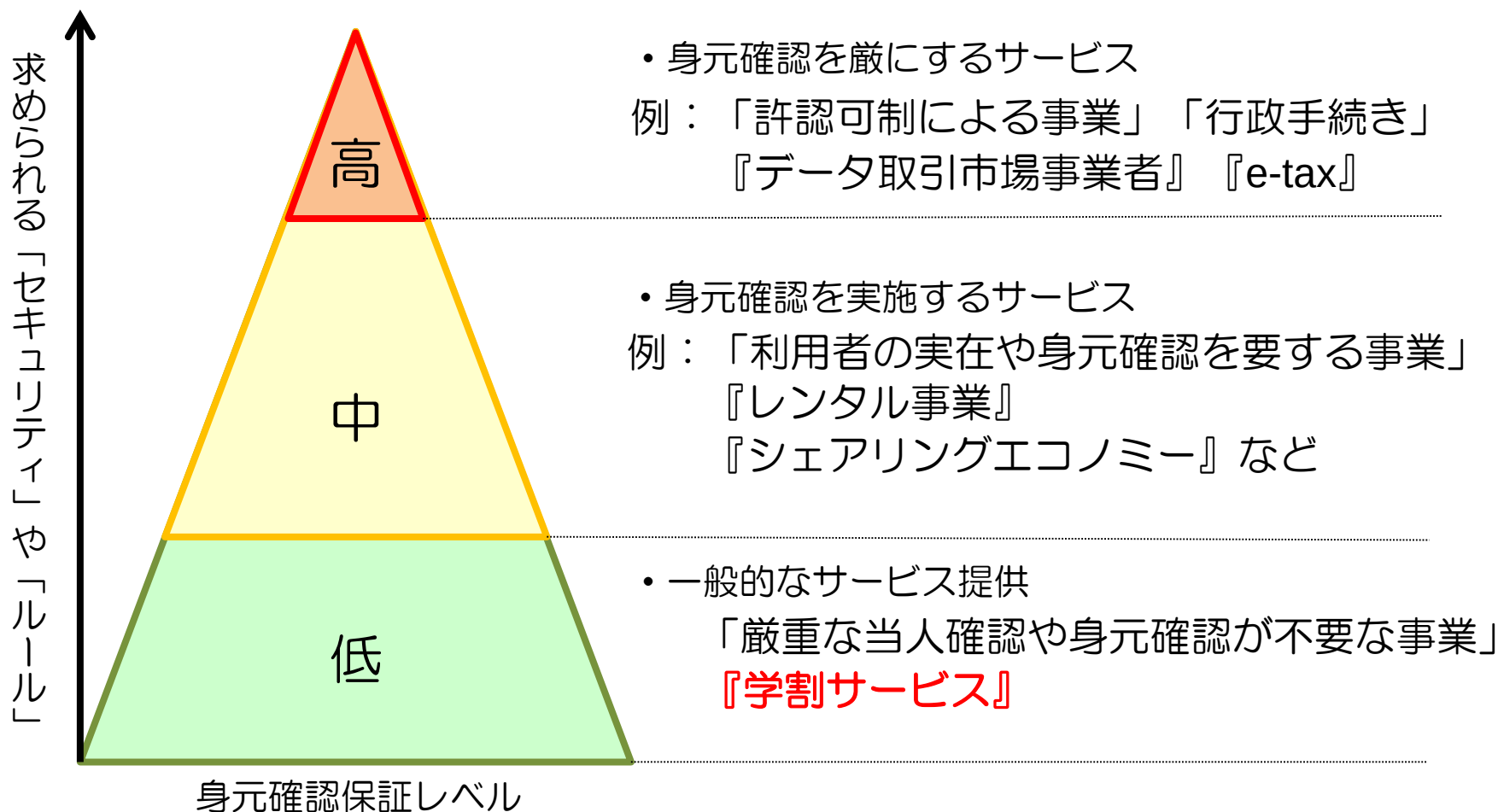
- トラストフレームワークプロバイダーとして、今回の事例で出来ること
 - 学認加入大学様とGW、GWとRPが同じ枠組み（フレームワーク）に入るお手伝いをさせていただきます。



■本サービスは、学割対象の利用者で『ある』か『否』か、を取扱う

→ 連携する情報は、非常にリスクの低いデータ（フラグ）を取り扱う
データの連携の初期導入には、非常にハードルが低い

※しかも、利用者にはメリットが直球で解りやすい。今後サービス拡大も期待



トラストフレームワークの構築

- 各大学のご担当者様の興味は、
『どんな事業者（サービス）が提供されるのか??』 ですか？



各大学様のお考えを聞かせてください
例) 酒類の可否や書籍購入は入りたいなど



サービスや業種業態



ポリシーが完成



契約内容が確定



募集企業要綱が確定

フレームワークが確定



参加企業に遵守いただきたいことや守れ
なかった場合の処分（取引停止など）を
決めましょう



参加企業に求めること



- 法人間で締結する『契約書』とそれを反映した『利用規約』を作成し、ひな形とする。
このひな形を基に参加企業が遵守する「共通の利用規約」として作成。
学割サービスに参加したい企業は、共通の利用規約を守れる企業が参加できる運用になる。

契約書

- ・提携の意義や目的
- ・情報連携を行う同意の方法や利用停止の方法を提供すること
- ・実装すべき安全管理措置
- ・共通の利用規約に不足している部分は各社で追加の規約を用意すること
- ・漏えい等インシデントがあった際の連絡先や連絡方法
- ・その他、規約に含める内容と統一

2016年〇月〇日

A社
代表取締役 ●
B社
代表取締役 ●

(共通) 利用規約

- ・サービスの概要
- ・情報連携を行う同意の方法や利用停止の方法の表記
- ・実装している安全管理措置
- ・本利用規約以外に、追加規約の有無
- ・一般条項
- ・規約変更時の通知等

(個別サービス) 利用規約

- ・サービスの概要
- ・情報連携を行う同意の方法や利用停止の方法の表記
- ・利用する項目や利用目的
- ・共通の利用規約との関係
- ・一般条項
- ・規約変更時の通知等





参加企業がお客様にお約束するルールは、
こちら（統一ルール）

データの使用方法や
セキュリティの基準は
統一のルール
(トラストフレームワーク)

利用規約

- ・サービスの概要
- ・情報連携を行う同意の方法や利用停止の方法の表記
- ・実装している安全管理措置
- ・本利用規約以外に、追加規約の有無
- ・一般条項
- ・規約変更時の通知等



利用者

個別のサービスの特徴や取り扱う
項目など、最小限の規約に

サービス：A社



- 割引クーポンサービス
- ・年代、性別、郵便番号

サービス：B社



- 本人確認サービス
- ・生体情報、パスポート

サービス：C社



- 情報提供サービス
- ・国籍、食べられないものの性別

サービス：D社

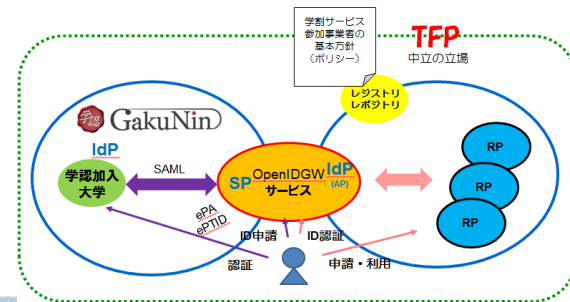


- お薬手帳サービス
- ・既往症、飲んでる薬、血液型
- ※緊急時は医師に開示する

- いただいた業種や業態などご要望を踏まえて、募集を掛けます。
 - Biglobe社:お取引先や関連企業など幅広く
 - JIPDEC:ID連携を研究するコンソーシアムや協会の会員企業へ展開



参加企業様の選定

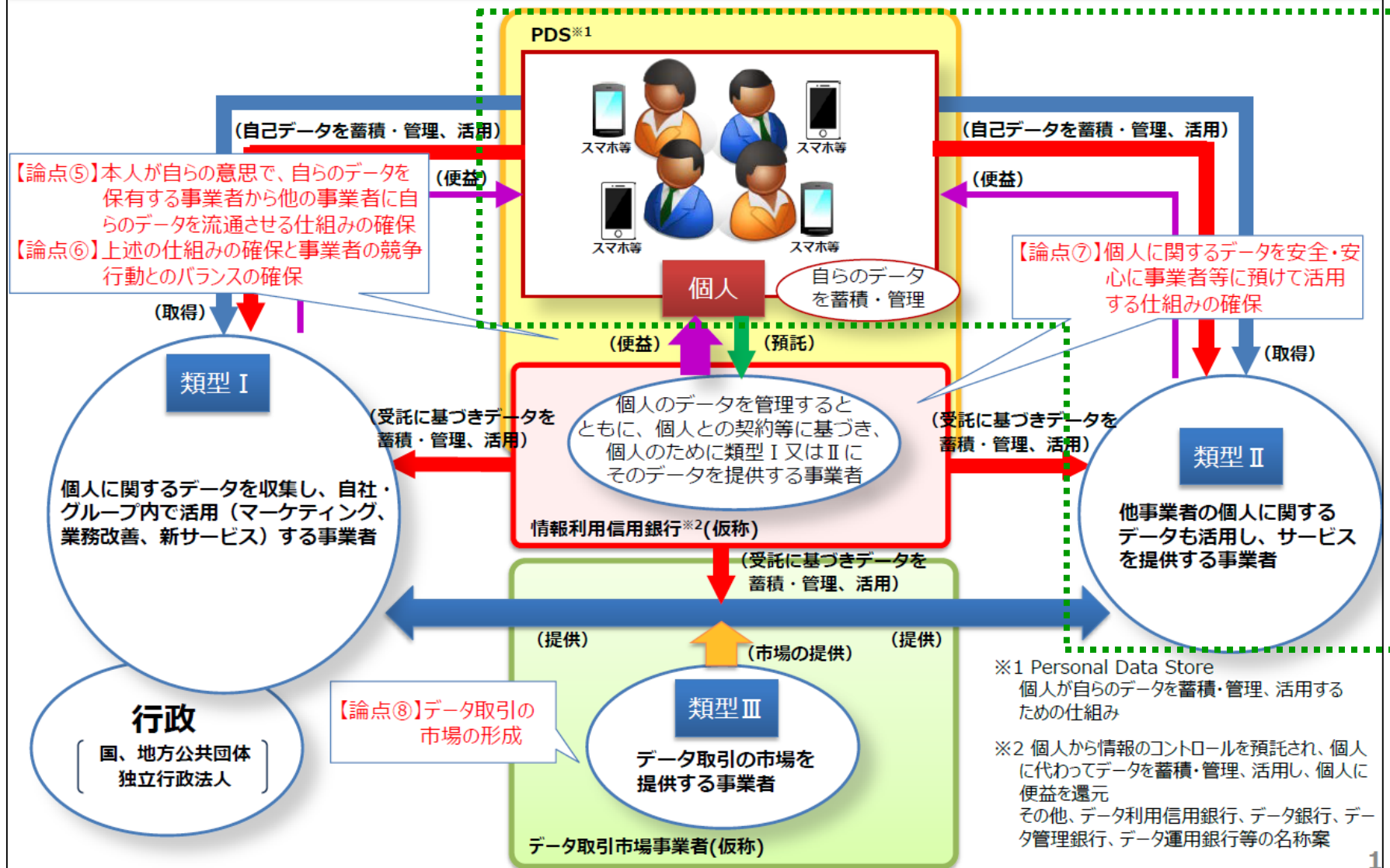


ご協力いただき、より良いサービス提供のお手伝いを

ご清聴ありがとうございました



V 将来に向けた検討 (PDSに関する課題の抽出、解決策の検討／「個人に関するデータ」の事業者への預託／データ取引の市場の形成)



資料 1

日本再興戦略 2016 (抜粋) (平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)

I 部

2. 生産性革命を実現する規制・制度改革

(1) 新たな規制・制度改革メカニズムの導入

②事業者目線で規制改革、行政手続の簡素化、IT化を一体的に進める新たな規制・制度改革手法の導入

・まずは、外国企業の日本への投資活動に関係する規制・行政手続の抜本的な簡素化について 1 年以内に結論を得る。

【1 年以内を目途に結論（早期に結論が得られたものについては、先行的な取組として年内に具体策を決定し、速やかに着手）】

・外国企業の日本への投資活動に関係する分野以外についても、先行的な取組を開始できるものについては、年内に具体策を決定し、速やかに着手する。

【先行的な取組として年内に具体策を決定し、速やかに着手】

こうした先行的な取組と上記取組の実施状況等を踏まえつつ、諸外国の取組手法に係る調査等を行い、規制・手続コスト削減に係る手法や目標設定の在り方を検討した上で、本年度中を目途に、本格的に規制改革、行政手続の簡素化、IT化を一体的に進めるべき重点分野の幅広い選定と規制・行政手続コスト削減目標の決定を行い、計画的な取組を推進する。

【本年度中を目途に、重点分野と削減目標を決定】

II 部

II 生産性革命を実現する規制・制度改革

1. 新たな規制・制度改革メカニズムの導入

ii) 事業者目線で規制改革、行政手続の簡素化、IT化を進める新たな規制・制度改革手法の導入

・我が国を「世界で一番企業が活動しやすい国」とすることを目指し、「GDP600 兆円経済」の実現に向けた事業者の生産性向上を徹底的に後押しするため、規制改革、行政手続の簡素化、IT化を一体的に進める新たな規制・制度改革手法を導入することとし、事業者目線で規制・行政手続コストの削減への取組を、目標を定めて計画的に実施する。このため、まずは、外国企業の日本への投資活動に関係する規制・行政手続の抜本的な簡素化について 1 年以内を目途に結論を得る（早期に結論が得られるものについては、先行的な取組として年内に具体策を決定し、速やかに着手する）。また、外国企業の日本への投資活動に関係する分野以外についても、先行的な取組を開始できるものについては、年内に具体策を決定し、速やかに着手する。こうした先行的な取組と外国企業の日本への投資活動に関係する取組の実施状況等を踏まえつつ、諸外国の取組手法に係る調査等を行い、規制・手続コスト削減に係る手法や目標設定の在り方を検討した上で、本年度中を目途に、本格的に規制改革、行政手続の簡素化、IT化を一体的に進めるべき重点分野の幅広い選定と規制・行政手続コスト削減目標の決定を行い、計画的な取組を推進する。

(中略)
「行政手続の簡素化、
IT化を進める新たな規制・
制度改革手法の導入」

・人口減少を見据え、政府も徐々に電子化を進めている例)
マイナンバーカード、マイナポータル、電子母子手帳、不動産取引の重要事項説明非対面（TV電話）説明など